令和９年度採用

中野市会計年度任用職員
採用試験 受験案内

（保育所関係）

試 験 日　令和９年１月10日(日)

受付期間　令和８年11月24日(火)から
令和８年12月14日(月)まで

中 野 市

1 試験実施職種等

No.	職　種	予定人員	勤務予定場所	職務内容
1	保育所 フルタイム保育士	若干名	市内保育所	保育業務
2	保育所 パートタイム保育士A	若干名		
3	保育所 パートタイム保育士B	若干名		

2 受験資格

⑴ 必要な資格・免許・経験等（取得見込み可）

No.	職　種	必要な資格・免許等
1	保育所 フルタイム保育士	保育士の資格（保育士登録必要）を有する者
2	保育所 パートタイム保育士A	
3	保育所 パートタイム保育士B	

※ 取得見込みの場合、令和 9 年 3 月 31 日までに資格等を取得できなかった場合は、採用しません。

⑵ 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 中野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法等

⑴ 試験方法

面接試験

⑵ **試験日**

令和９年１月10日(日)

⑶ **試験会場**

中野市役所(長野県中野市三好町一丁目３番19号)

⑷ **試験時間**

試験時間については、後日通知します。

４ 受験手続

⑴ **受付期間**

令和８年11月24日(火)から令和８年12月14日(月)まで(郵送の場合は令和８年12月14日(月)必着)

⑵ **申込方法**

「インターネット」又は「持参・郵送」のいずれかの方法によりお申込みください。

① **インターネットによる申込みの場合**

以下の「ながの電子申請サービス」のフォームから申込みをしてください。

※ ながの電子申請サービスに「利用者登録せずに申込む方法」と「利用者登録をして申込む方法」がありますが、本申込みにあたってはどちらの方法でも構いません。「利用者登録せずに申込む方法」の場合でも、申込内容の修正や確認が可能です。

＜ながの電子申請サービス＞

「令和９年度採用中野市会計年度任用職員採用試験申込(保育所関係)」

https://apply.e-tumo.jp/city-nakano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=80435

＜ QRコード ＞

② **持参又は郵送による申込みの場合**

「中野市会計年度任用職員採用試験申込書」に本人が必要事項を記入し、本人又は代理人が持参するか、若しくは簡易書留等の確実な方法により郵送してください。

申込先:中野市役所 総務部 庶務課 職員係

(〒383-8614 中野市三好町一丁目３番19号)

※ 申込書の様式は中野市公式ホームページからダウンロードできます。用紙は普通紙(A4サイズ)を使用してください。

※ この試験の申込みは、１人１職種のみとします。

5 合格から採用までの流れ

⑴ 合・否は令和９年１月末までに中野市公式ホームページに掲載します。また、合格者は採用候補者名簿（有効期限：令和９年４月１日まで）に登載となりますが、欠員等の状況によっては名簿に登載されても採用されないことがあります。

⑵ 採用は原則令和９年４月１日付けとなりますが、令和９年度予算の成立が前提となるため、予算が成立しなかった場合は採用を取り消すことがあります。

⑶ 令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、保育士等の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要がありますので、合格者に対し、採用手続の過程において誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認します。

6 勤務形態及び給与等

⑴ 勤務形態

No.	職　種	勤 務 形 態
1	保育所 フルタイム保育士	１日７時間45分、週５日勤務 （シフトにより土曜日勤務あり） （午前７時30分～午後６時30分のうち７時間45分）
2	保育所 パートタイム保育士Ａ	１日７時間、週５日勤務 （シフトにより土曜日勤務あり） （午前７時30分～午後６時30分のうち７時間）
3	保育所 パートタイム保育士Ｂ	１日５時間30分、週５日勤務 （シフトにより土曜日勤務あり） （原則、午前７時30分～午前10時及び午後３時30分～午後６時30分の５時間30分）

※ 勤務形態欄の勤務時間及び勤務日は原則であり、業務の都合上、変更となる場合があります。

※ 土日祝日に勤務した場合には、振替休暇となります（週休２日）。

⑵ 任用期間及び条件付採用期間

任用期間は令和９年４月１日から令和10年３月31日までの範囲内（最長１年間）となります。また、任用の日から１ヶ月間は条件付採用期間となり、職務遂行の適正が低いと判断した場合は、任用を取り止める場合もあります。

⑶ 給与

① 給料・報酬

No.	職　種	給料・報酬
1	保育所 フルタイム保育士	月額 214,800 円～246,700 円
2	保育所 パートタイム保育士A	月額 194,012 円～222,825 円
3	保育所 パートタイム保育士B	時間額 1,319 円～1,515 円

※ 民間企業等で同種の業務に従事していた期間（週 20 時間以上勤務していた期間）を考慮し、報酬額を決定します。

② 通勤手当（費用弁償）

正規職員に準じて通勤距離に応じた通勤手当を支給します。

＜交通用具（自動車等）通勤の場合＞

片道 2km 以上 5km 未満　　月額 2,000 円
片道 5km 以上 10km 未満　　月額 4,200 円
片道 10km 以上 15km 未満　　月額 7,300 円
以降通勤距離の区分に応じて支給

③ 期末・勤勉手当

1 週間の勤務時間が 15 時間 30 分以上であり、かつ 6 月以上の任用期間が見込まれる場合は、6 月と 12 月の基準日前の在職期間に応じた期末・勤勉手当を支給します（令和 8 年度実績：年間最大 4.65 月分）。

④ 時間外勤務手当（報酬）

業務の都合により、定められた勤務時間を超える勤務を命じられた場合は、時間外勤務手当を支給します。

⑤ 退職手当

フルタイム会計年度任用職員（「1：保育所フルタイム保育士」）については、任用期間が 6 月を超えて引き続き勤務する場合、超えた日から退職手当の支給対象となり、併せて雇用保険資格を喪失します。

⑷ 各種保険

勤務形態に応じて、共済組合、厚生年金、雇用保険並びに労災保険に加入します。

⑸ 年次休暇

年次休暇日数は 10 日（週 5 日勤務の場合）とし、次の表のとおり継続勤務年数により年次休暇日数を加算します。（年度当初に付与）

継続勤務年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
加算付与日数	なし	1日	2日	4日	6日	8日	10日
加算日を含む付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

⑹ 特別休暇

在職期間などの諸条件を満たす場合に付与します。（夏季休暇、忌引休暇、療養休暇、結婚休暇、子の看護等休暇等）

⑺ 服務規程及び分限・懲戒処分

地方公務員法に定める以下の服務に関する規定が適用され、これらに違反した場合は、分限・懲戒処分の対象となります。

① 服務の宣誓
② 法令及び職務命令に従う義務
③ 職務専念義務
④ 信用失墜行為の禁止
⑤ 秘密を守る義務
⑥ 政治的行為の制限
⑦ 争議行為等の禁止
⑧ 営利企業等の従事制限

7 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

8 問い合わせ先

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号
中野市 総務部 庶務課 職員係
電話：0269-22-2111（内線 213）
E-mail：shokuin@city.nakano.nagano.jp